

日時・場所	平成30年3月12日（月） 16時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会議務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 野洲市が構成団体となっている協議会等のお金を本市職員が着服する事件があった。会計管理のルール化はできていたのだが、徹底ができていなかった。厳粛に受け止め、一層の改善に取り組んでいく。個人の意識や規律は大事だが、制度によっても防げるよう、もう一段の取組を進めること。
- 市長への手紙による意見等を踏まえ、様々なニーズに応じているが、ニーズに合わせて制度を変えればよいのではないかという意見をいただいた。確かにそのとおりであり、市民ニーズに合わせて制度を変更することは当然である。具体例を挙げると、独自のこども園整備、学童保育も早い段階から6年生まで行っているし、コミュニティバスも直営で運行している。ただ一方では、財源、人、労力の問題、国の制度の問題など、様々な制約がある。頭では市民ニーズに応えようと考えていても、すべてが実現できるわけではない。しかし、制約があるからと言って断るばかりでもいけない。偏った判断により課題が解決できないということがないように、多様な視点で判断すること。

2. 報告事項

① 平成30年第1回野洲市議会定例会提出議案（No.2）（案）について

[所管： 総務部]

補正予算1件、条例改正2件、その他1件を追加議案として、平成30年第1回野洲市議会定例会に提出する。

② 野洲市地域防災計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

[所管： 市民部]

2月1日～20日でパブリックコメントを実施したところ、意見の提出件数は2件であった。なお、いただいたご意見に対する回答については、3月23日開催の全員協議会で報告予定である。

③ 「野洲市コミュニティバス運行等見直し（案）」に係るパブリックコメントの結果について

[所管： 市民部]

2月1日～20日でパブリックコメントを実施したところ、意見の提出件数は6件であった。なお、いただいたご意見に対する回答については、3月23日開催の全員協議会で報告予定である。

④ 平成30年度 野洲市介護老人福祉施設100床の整備事業者公募について

[所管： 健康福祉部]

第6期介護保険事業計画未整備分50床と介護療養型医療施設の平成35年度末の廃止に伴い、現在療養型に入所されている方の在宅療養や介護施設の整備対応が必要となる。

本市では、特別養護老人ホームの入所待機率が県内でも高い状況にあり、今後、75歳以上の高齢者の増加に伴うサービス需要の増加も見込まれ、待機者の解消を図る必要がある。これらのことから、第7期介護保険事業計画に基づき、介護老人福祉施設100床の整備事業者を公募する。なお、施設数に指定はない。

平成31年度の施設整備完了及び平成32年度4月以降の事業所開設に向けて、今後、平成30年3月下旬から市ホームページに公募方針・要項等の掲載、広報やす4月号に公募方針・要項等の掲載などの手続きを順次進める。

⑤ 第5期野洲市障がい福祉計画・第1期野洲市障がい児福祉計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

[所管： 健康福祉部]

平成29年12月26日～平成30年1月25日でパブリックコメントを実施したところ、意見の提出件数は2件であった。なお、いただいたご意見に対する回答については、3月23日開催の全員協議会で報告予定である。

⑥ 野洲市空家等対策計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

[所管： 都市建設部]

1月25日～2月13日でパブリックコメントを実施したところ、意見の提出件数は1件であった。なお、いただいたご意見に対する回答については、3月23日開催の全員協議会で報告予定である。

⑦ 平成30年度野洲市通学路交通安全プログラムについて

[所管: 教育委員会]

市と市教育委員会は、関係機関の連携体制や具体的な取組に向けた道筋を明らかにするため、平成28年3月に「野洲市通学路交通安全プログラム」を策定した。今回のプログラムは、PDCAサイクルに基づいて内容を見直し、改善と充実をさせて策定したものである。

今年度は、祇王小学校区のJR新踏切付近における児童の溜まり場拡幅工事、市道1号線大篠原自治会館前におけるグリーンベルト設置等を実施した。

対策必要箇所は87箇所であり、平成29年度末におけるハード対策完了箇所は40箇所、未完了箇所は47箇所である。

なお、中学生の自転車通学中の事故が多く発生していることから、平成30年度の推進会議並びに平成31年度プログラムから中学生の交通安全対策を取り込み、進めていく。

また、横断歩道のグリーンベルト化について、効果の把握や検証を行い、順次箇所を拡大していく。

→未完了箇所には、構造上の問題、道路幅が狭いなど、物理的に整備不可能な箇所もある旨、明記しておくこと。

⑧ 祇王幼稚園、祇王小学校と北野幼稚園、北野小学校間の通園、通学区域の一部見直しについて

[所管: 教育委員会]

祇王小学校と北野小学校間の通学区域内、一級河川中ノ池川より西側の富波甲地先及び富波乙地先は、「野洲市立学校の通学区域等に関する規則」では北野小学校区となっている。

しかし、生和神社の北側にある一部の富波甲地先及び富波乙地先は、祇王小学校と北野小学校に通学区域が分離された後に住宅開発がなされ、その自治会は祇王学区となった。

小学校区と自治会の学区に相違があることは、児童や保護者の混乱を招き、児童数も極小であったために、規則上では北野小学校区であるが特別に祇王小学区として通学を認めていた。

このように、この対象区域は現状と規則で通学区域が整合しておらず、一部見直しをたく、2月6日の通学区域審査会にて諮問を行い、答申を受けたので報告する。

答申では、対象区域を北野小学校区から祇王小学校区への一部見直しについては了とされた。但し、隣接する既存の住宅で小学校区は北野小学校で、加入自治会は祇王学区という、小学校区と加入自治会で整合していない区域があり、教育委員会として課題を認識するとともに、保護者、自治会や学校園等と十分調整を図りながら課題解決に向けて慎重に検討を進める旨の付帯意見が付けられた。

対象区域の一部見直しにあたっては、規則改正が必要であることから、3月度の定例教育委員会に諮り、4月からその施行ができるよう進める。付帯意見の課題がある区域については、保護者、自治会や学校園等と十分調整を図りながら課題解決に向けて慎重に検討を進めることとする。

⑨ 中主小学校並びに野洲北中学校経年建物（校舎・体育館）への対応方策等について

[所管: 教育委員会]

○中主小学校

昭和32年築の旧館校舎について、築後60年が経過していることから、改築も視野に入れ、平成29年度に耐力度調査を実施した結果、コンクリート強度や建物不等沈下等に異常が認められず、躯体自体は継続して使用可能であることが判明した。（補助基準に照らし合わせ、改築の国庫補助金に該当せず、補助金を活用した改築は出来ない。）

よって、旧館校舎については、建物長寿命化を含めた大規模改修工事を実施するとともに、将来的な教室数の不足に対応するため、校舎の増築を実施する。

また、新館校舎並びに体育館についても、建築後30年以上経過していることを踏まえ、併せて大規模改修工事を実施する予定である。

○野洲北中学校

昭和59年築の校舎・体育館が築後30年以上経過しており、建物外装・内装・設備ともに経年劣化が進んでいることから、全面的に大規模改修工事を実施する。

また、野洲北中学校区においては、中学校開校後、これまで段階的に住宅開発が進んできており、将来的に教室数の不足が見込まれることから、併せて校舎増築工事を実施する。

なお、両学校における校舎の増築予定位置については、学校と丁寧に協議した上で定めたものである。

→これまでの大規模改修や耐震対策等の実施経緯、対応方策の検討にあたっての学校との協議経緯等を明記すること。

⑩ 野洲中学校の公金等盗難事件に係る事後報告について

[所管: 教育委員会]

平成29年11月20日、同月22日に野洲中学校職員室にて発生した公金等盗難事件について事後報告する。被害にあった公金等は、①災害給付金14,868円②災害給付金12,192円③文化祭関係費9,280円である。

事件直後の同月24日に盗難被害の可能性が高いことから警察に被害届を提出し、警察による状況確認を受けたが、明らかな外部侵入の形跡はみられなかった。11月24日～25日に関係の保護者と業者に対して学校から状況説明と謝罪を行った。また、11月27日には市臨時校長会を開催し、本件の概要を説明するとともに教員への指導を行い、同日に保護者説明会を開催し、校長が本件の概要を説明した。

その後の対応については、市教育委員会は公金等の管理が不十分であったことを重大な問題と捉え、校長会や教頭会で繰り返し公金管理体制の徹底を確認し、保管が不十分であった教員には教育長が厳重注意を行った。紛失した公金等の補填については、災害共済給付金は保険適用により保護者に支払い、文化祭関係費はPTA委員総会の承認を受けてPTAの関係会計から補填された。

警察の捜査状況からは外部侵入や内部者に関する疑わしき形跡がなく、犯人を特定することができなかった。これら本件の概要とその後の状況について、終業式では生徒に対し、PTA総会時には保護者に対して説明を行った。

→警察に被害届を提出したが、警察としては重大事件として位置付けておらず、教育委員会としては強制捜査権がないため、これ以上の解明はできないと判断した、という整理をしておくこと。

⑪ 全員協議会への提出事項について

[所管： 総務部]

報告事項13件、会議結果報告事項1件、連絡事項3件を3月度全員協議会へ報告する。追加等がある場合は連絡願う。

→件名について再確認願う。

3. 協議事項

① 市民病院整備課職員の執務室の野洲病院内への設置等について（案）

[所管： 政策調整部]

○方策の概要

- ・市は、市民病院整備課職員の執務場所を野洲病院施設内にも設置する。
- ・市は、野洲病院の職員のうち、野洲市民病院の開設及び市立野洲病院の開設並びに御上会から市への包括的承継に関係又は資する事務事業を行う職員の一部に「市民病院整備関係事業プロジェクト員」を委嘱する。
- ・市は、野洲市民病院の病院長予定者を「病院事業顧問」に委嘱する。

○設置等の時期

- ・執務室の設置時期は、平成30年4月中旬以降で情報ツール等の準備が整い次第とする。
- ・プロジェクト員及び病院事業顧問の委嘱の時期については、平成30年4月を予定している。

○野洲病院職員関係

野洲病院の職員によるプロジェクト員は、必要な各部門・分野の職員の中から野洲病院が推薦し、これを考慮して市長が委嘱するものとする。

○病院事業顧問関係

顧問は、非常勤で特別職の職員とする。

→予算案の議決が前提となるので、本件を全協協議会で報告する時点では「考え方」とすること。

② 野洲市民病院の幹部・医師の登用に係る考え方（案）について

[所管： 政策調整部]

このことについて、以下のとおり取りまとめた。

- 一. 病院長の選任は、これまでの新病院計画に係る経緯を尊重して、滋賀医科大学に依頼して調整する。
- 二. 病院長の内定後、市は、当該病院長内定者を「病院事業顧問」に嘱託し、野洲病院の協力を以って医師確保の取組を積極的に行う。
- 三. 医師確保は、原則として大学の医局人事を基本とし、病院独自による個別の登用及び昇任等については、関係大学の意向に違うことがないように留意しながら実施する。
- 四. 病院事業管理者（及び地方独立行政法人移行後の理事長）については、原則病院長とする。
- 五. 病院事業実施初期においては、病院長を補佐するために副病院長職の複数化等充実を図る。副病院長は、病院長同意の上で選任する。
- 六. 看護部長には、勤務の経験・実績を基準に、病院長同意の上で選任する。
- 七. 事務部長は、医療経営や医師確保対策等を熟知した者である必要があることから、医療機関におけるこれまでの勤務の経験・実績を基準に、病院長同意の上で選任する。

→現在、滋賀医科大学の学長から、同大学からの派遣という位置付けで、現野洲病院の岡田病院長を野洲市民病院の病院長予定者として推薦いただいていることを受け、市としては、本考案に基づき、岡田病院長を野洲市民病院の病院長予定者とする意向である旨、全員協議会において口頭説明すること。なお、当該説明内容については、3月26日の人事異動の内示と併せ、改めて公表すること。

4. その他伝達事項

- ・ 職員による不祥事案の公表に併せ、服務規律の確保について全職員に通達したので、今一度確認・徹底すること。（総務部）
- ・ 人事異動の内示を3月26日の部長会議終了後に行う予定である。（総務部）
- ・ 人事評価の結果開示を3月15日に行う予定である。（総務部）
- ・ 2月15日、近江鉄道㈱が関係自治会を対象に、市内路線バスの木部線・永原循環線・吉川線の現状について説明会を開催された。参考に資料を配布する。（市民部）
- ・ 4月1日より、アル・プラザ野洲において、マイナンバーカードを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書等を取得できるサービスが開始される。（市民部）
- ・ 明日13日、中学校の卒業式が行われる。15日は幼稚園、こども園の卒園式が行われる。16日は小学校の卒業式が行われる。（教育委員会）
- ・ 3月10日、大篠原里山で漁民の森づくり推進事業が開催され、約230人の参加があった。（環境経済部）

5. 次回部長会議の予定

3月19日（月） 8時45分～ 庁議室